

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第2項の規定に基づき、平成17年3月31日付けで次の法人を指定しました。

- 1 天草ガス株式会社
- 2 九州ガス株式会社
- 3 山鹿都市ガス株式会社
- 4 社団法人熊本県トラック協会
- 5 天草エアライン株式会社
- 6 くま川鉄道株式会社
- 7 熊本電気鉄道株式会社
- 8 肥薩おれんじ鉄道株式会社
- 9 南阿蘇鉄道株式会社
- 10 社団法人熊本県バス協会
- 11 熊本フェリー株式会社
- 12 三和商船株式会社
- 13 株式会社熊本県民テレビ
- 14 株式会社熊本放送
- 15 株式会社テレビ熊本
- 16 熊本朝日放送株式会社
- 17 社団法人熊本県医師会
- 18 社団法人熊本県看護協会